

議員発案第1号

東日本大震災により生じた災害廃棄物の早期受け入れを求める決議について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成24年3月22日提出

由利本荘市議会議長 渡部 功 様

提出者	由利本荘市議会議員	三浦秀雄 ㊟
賛成者	同 上	伊藤順男 ㊟
	同 上	佐々木慶治 ㊟
	同 上	佐藤 勇 ㊟
	同 上	伊藤岩夫 ㊟
	同 上	作佐部 直 ㊟

(別紙)

東日本大震災により生じた災害廃棄物の早期受け入れを求める決議(案)

昨年3月11日、マグニチュード9.0という地震とそれに続く津波により、世界最大級の東日本大震災が発生し、東北地方はじめ、東日本の広範囲にわたる地域が、我が国でかつてないほどの大きな被害を受けた。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1年が経過し、これまでも全国各地の多くの人々が、被災地の復旧・復興に向けて取り組んでおり、今なお懸命な努力が続けられているが、大きな妨げになっているのが膨大な量の災害廃棄物(ガレキ)である。

岩手、宮城、福島3県では、約2,253万トンの災害廃棄物が発生し、1年経過した現在でも6%程度しか処理できていないのが現状である。政府は処理が進まない災害廃棄物のうち、県内処理を国が決めている福島県を除く、岩手県の約11年分に当たる約476万トン、宮城県の約19年分に当たる約1,569万トンのうち401万トンについては広域処理をすることとし、全国の自治体に対して協力を呼びかけているが、受け入れが進んでいないのが実情である。

こうした中であって、秋田県は平成24年2月7日に隣県である岩手県と災害廃棄物の処理に関する基本協定を締結し、県内市町村等に対し、岩手県沿岸北部4市町村の可燃系混合廃棄物の早期受け入れを求めている。

被災地の方々の苦悩を思うと、全国民の協力による災害廃棄物の1日も早い処理が求められており、全国の自治体の協力による災害廃棄物の処理なくして、被災地の真の復興はあり得ない。

よって本市議会は、本市に対し、燃焼試験の結果や国が示している「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に係るガイドライン」に基づき、科学的な知見により放射能の影響を検証し、災害廃棄物が適正かつ安全に処理されることを確認した上で、住民に丁寧な説明を行い理解を得るとともに、さらに、風評被害等に対する国の責任が示された後、早期に災害廃棄物受け入れの表明を要請する。

以上、決議する。

平成24年3月 日

秋田県由利本荘市議会